

市街化調整区域の地区計画策定の流れ

住民・民間事業者等

上三川町、関係機関

事前相談

※農林・環境・河川・上下水道関係機関等と調整
※開発許可基準との適合の確認

事前相談への助言・指導
都市計画提案制度要綱、本運用基準、
その他基準との適合を確認

地区計画素案の作成・提案

計画提案に対する判断

決定・変更が必要と判断した場合

提案を踏まえた「地区計画の素案」の作成

県等関係機関との調整

地区計画素案の公告・縦覧
(法第16条)

利害関係者及び一般町民からの意見

県との地区計画決定の事前協議

地区計画の案の公告・縦覧
(法第17条第1項)

利害関係者及び一般町民からの意見

町都市計画審議会への諮問・答申
(法第19条第1項)

県との地区計画決定の協議
(法第19条第3項)

都市計画決定 告示・縦覧
(法第20条)

開発許可関係申請

建築確認関係申請